

# 会津若松 市民憲章だより

発行・編集  
会津若松市民憲章推進委員会  
(会津若松市環境生活課内)  
〒965-8601  
会津若松市東栄町3番46号  
電話 0242-39-1221  
FAX 0242-39-1420

平成31年3月1日号  
(2019年)



会津若松市民憲章制定50周年記念看板除幕式（平成30年12月27日）

## 委員長あいさつ



会津若松市民憲章  
推進委員会

委員長  
**成田 源一郎**

会津若松市民憲章は、戊辰100周年を記念して、先人の偉業に感謝し、よりよい郷土を築くために、市民の歩む道するべとして昭和43年5月3日の憲法記念日に制定されました。

昨年は50周年記念式典等、皆様のご協力のもと、成功のうちに終わることができました。深く感謝申し上げます。

この50年の歩みを基礎として、私たちは更に60周年、70周年に向けて関係団体や市民の皆様、会員の皆様と連携を図りながら、市民憲章の普及啓発に取り組み、実践活動を続けてまいります。

昨今の社会情勢はテレビ、新聞等で見る限り、児童虐待や様々な暴力事件など、自己中心的なものが増加しているように感じられますが、これは社会から孤立している現代人の性ではないでしょうか。市民憲章の条文にも掲げている「親切をつくし」「きまりを守り」このたつた二項が頭の片隅にでもあれば、このような事件は未然に防げるのではないかと思います。

私たちは市民憲章の理念のもと、「住んで良かつたまち」「これからも住みたいまち」を目指し、すばらしい会津若松市を築いていく活動を継続して参りますので、どうか市民の皆様、ご理解ご協力を願いいたします。

# 市民憲章を理解し、実践していくこう

## 市民憲章表彰式

平成30年11月13日に会津若松市文化センターにおいて、市民憲章表彰式を開催しました。

式では、花園コンクールと作文コンクールで優秀な成績を収められた団体・個人の方が表彰されました。

(敬称略)

### 〔花園コンクール最優秀賞〕

- ▼学校の部  
謹教小学校 東山小学校 川南小学校
- ▼一般・団体、事業所の部  
華泉の会 橋本花壇愛護会



絵日記を朗読する佐藤颯さん（日新小1年）

## 花園コンクール

毎年、花壇づくりに取り組んでいる学校、団体、個人を対象に「花園コンクール」を実施しています。

特に昨年は高温、少雨にもかかわらず、水やりや草むしり等、皆様の努力が実を結び、きれいな花を咲かせていました。

今年度は個人の応募がありませんでしたが、今後は自薦、他薦を問わず応募していただき、花園コンクールを盛り上げていきたいと思います。

次の市民憲章制定60周年に向けて、観光都市会津若松市を、花と緑に囲まれた美しいまちにしていきましょう。

（敬称略）

### 〔中学生の部〕

北会津中一年 坂場 心愛

### 〔会津の大切なものを〕

川南小五年 山口菜那子

### 〔小松彼岸獅子〕

- ▼絵日記の部  
日新小一年 佐藤 颯
- ▼小学二・三年生の部  
一箕小二年 松下 奏英
- ▼小学四・五・六年生の部  
川南小五年 山口菜那子

## 作文コンクール

市民憲章条文の中の「自然と文化財とを愛し ゆかしいまちをつくりましょう」をテーマに、市内の小中学校の児童生徒を対象に絵日記と作文を募集しました。

皆さん、自分の作文の題を選ぶに際して、市民憲章制定50周年、戊辰150周年の世相を感じていたように思いました。それは、先人達の文化を

相を継承していく強い思いが、文面の随所から伝わってきたからです。

また、小松地区の彼岸獅子に代表される伝統芸能等は、地域社会と保存会、そして学校が連携を密にして取り組んでいる様子が臨場感溢れるタッチで綴られておりました。

そして、鶴ヶ城、飯盛山、さざえ堂もそれぞれに良く見聞して書かれておりました。

最後に、作品を応募された児童・生徒の皆さん、各学校の先生方に御礼申上げます。新しい年号で始まる次回も、皆さんの応募をお待ちしております。

## 市民憲章運動推進 全国大会

平成30年8月31日～9月2日の3日間の日程で、岩手県花巻市にて行われました。この大会には、全国38団体に一般市民を含め約千名の参加のもと盛大に開催されました。大会テーマは

「われらはマコトの草の種まこう／賢治の郷からひろげるつなげる心のまちづくり」です。花巻市は、宮沢賢治の里としてあまりにも有名ですが、少子高齢化社会の波はある中で、お互いの思いやりや優しさに目を向け、誰でも安心して暮らせる心のまちづくりこそ「マコトの草の種まこう」であるとお聞きして大変感動いたしました。

この意義ある大会で、各団体の活動報告を聞いて、市民憲章運動の大切さや必要性を再認識し、今後の活動に大変役立つものと確信いたしました。

# 環境をととのえ

## 美しいまちをつくろう

### 花いっぱい運動

6月5日に、会津若松駅の職員の皆様、JRのO.B会の皆様に応援をいただき、会津若松駅前の歩道にベゴニアのプランターを設置しました。

戊辰150周年ということもあり、たくさんの観光客の方に会津の城下町を楽しんでもらえるよう、花だけでなくゴミも取り除きました。例年より猛暑が続き、プランターの水やりが大変だった

プランター設置作業の様子



環境PR大使「いいもりん」

と思います。JRのO.B会の皆様、本当にありがとうございました。

今年度は市民憲章制定50周年ということで、環境PR大使「いいもりん」のカードをプランターに飾つて、なお一層華やかになりました。

を実施しています。

今年も約750人というたくさんの方々にご参加いただけとなりました。心より感謝を申し上げます。

市民憲章制定50周年という

節目を迎えておりますが、これを契機として、さらに会津若松市をゴミのない美しいまちにして、観光客をお迎えし、心ゆくまで楽しんでいただきたいと思います。

これからも環境美化に取り組み、住みよいまちづくりを進めていきましょう。

### クリーン鶴ヶ城作戦

春が訪れ、桜の花のつぼみが見え、観光シーズンを迎えると、会津若松市のシンボルである鶴ヶ城と周辺の清掃を、個人や法人、各種団体に呼びかけて「クリーン鶴ヶ城作戦」

※小雨決行（荒天中止）  
※午前6時30分に本丸で終了式を行います。  
※ゴミ袋、手袋等は各自ご用意ください。

# 教養を高め

## 文化のまちをつくろう

### 文化財研修会

平成28年度から3年間、日本遺産認定の会津三十三観音巡りを継続し、昨年10月9日すべて終了しました。

今回は、会津美里町と柳津町で12ヶ所を巡りました。

大変だったのは、最初に参拝した高倉觀音と関山觀音で、二十三番札所の高倉觀音は、

あちこち朽ちている石段を約二百段登り、觀音堂に着く頃には息が上がり、平常の運動不足が身にしみました。

二十四番札所の関山觀音の石段も百段余もあり、しかも

石段の一段一段が高いので、高倉觀音より大変でした。

二十一番札所の左下り観音は、山の中腹にあり、岩を切り開き構築されています。

見事な三層閣を目の当たりにし、昔の人たちに頭が下がりました。

二十七番札所の大岩觀音は林の木漏れ日の中、そびえ立つ大岩の下に觀

音堂がたたずんでいました。

番外札所の浮身觀音は徳川三代目の知恵袋、天海大僧正ゆかりの寺院で、一字蓮台法華經が国宝に指定されています。また、蓮の花の季節は花が見事だそうです。

三十番札所の中田觀音はころり三觀音の一つで、野口英世の母シカさんの信仰の地です。

同じく番外札所の柳津觀音は福満虚空藏菩薩を奉る菊光堂の裏手にありました。

3年をかけて三十三の札所と番外札所3箇所を参拝しました。



第21番札所「左下り観音」にて

# 会津若松市民憲章制定50周年記念式典

## 市民憲章運動推進第9回東北ブロック研修会

## 会津若松市民憲章制定50周年記念講演会

### 会津若松市民憲章推進宣言

会津若松市は、緑豊かな山々に囲まれた、自然の恵み豊かなまちであり、また、長い歴史につちかわれた城下町であります。

私たちは、この素晴らしい会津若松市を先人から引き継いでまいりました。

この会津若松市の伝統と文化を守り、子どもから高齢者の方まで、さらに住みよいまちにするために、私たちは、市民憲章という目標を定め、心をあわせて、日々これを実践しております。

今年は会津若松市民憲章制定から50周年という記念すべき節目の年を迎えることとなりました。

ここに、市民憲章運動のさらなる周知と実践を行い、次の世代によりよい会津若松市を引き継いでいくことを決意し、宣言いたします。

平成30年10月27日

会津若松市民憲章推進委員会

平成30年10月27日に会津若松ワシントンホテルにて、記念式典を行いました。市民憲章の理念実現のため貢献された方に会津若松市長より感謝状の贈呈が行われました。

式典の最後に市民憲章制定から50周年を迎えて、市民憲章運動のさらなる周知と実践を行い、次の世代によりよい会津若松市を引き継いでいくことを決意し、宣言いたしました。

**感謝状を受けられた皆様**  
(敬称略・五十音順)

五十嵐久政・石井 信義  
小林 智子・酒井眞知子  
成田源一郎・若林 正一



感謝状の贈呈



三輪真之先生からのアドバイス

発表を行い、コーディネーターの三輪真之先生から今後の活動へのアドバイスなどをいただきました。

2日目は視察研修を実施して、市外の団体の方々に会津若松市のシンボルの一つである「鶴ヶ城」を見学していました。

1日目は4団体が活動事例

内容は、幕末に生まれ、明治に活躍した会津の先人たちの一人として、大山捨松（山川捨松）の生涯と功績などを講話していただきました。

また、アトラクションとして、若松第一幼稚園の園児による白虎隊、娘子隊の剣舞と、捨松の生家である山川家とかりのある「小松彼岸獅子」を披露し、講演会を盛り上げることができました。



遠藤由紀子先生の講演会



小松彼岸獅子舞



白虎隊剣舞



娘子隊剣舞（なぎなた）

## 会津若松市民憲章制定 50周年記念看板贈呈

平成30年12月19日に、市民憲章制定50周年記念看板を市に寄贈いたしました。



記念看板の贈呈

市民憲章の制定から現在の  
市民憲章の実践活動について  
記念誌にまとめました。

## 会津若松市民憲章制定 50周年記念誌



環境をととのえ美しいまちをつくる

# 花園コンクールと写真展

市民憲章の「環境をととのえ美しいまちをつくりましょう」の憲章文のもと、花園コンクールで最優秀賞を受賞した花壇を紹介します。今年からは、花壇の写真を展示し、広く市民の方々にご覧いただき、投票に参加していただきました。



会場内の様子



来場者に花の種子を配布



花園コンクール写真展会場

## 平成30年度 最優秀賞受賞花壇

(謹教小学校)



(橋本花壇愛護会)

(東山小学校)



(華泉の会)



(川南小学校)



## 無理・無駄・見栄のないおつきあいを

### 生活簡素化運動

本会では、生活簡素化運動を推進しています。特に葬祭の簡素化を呼びかけており、その一環として葬祭のお返しの辞退を示すシールを配布しています。ご希望の方は下記までお問い合わせください。

御靈前

簡素化シール（右上）

## 市民憲章制定50周年記念事業を終えて



会津若松市民憲章制定50周年記念事業実行委員会実行委員長

田澤 豊彦

会津若松市民憲章は、戊辰100周年を記念し、先人の偉業に感謝し、これから会津若松市をよりよい郷土とするために平和・創造・繁栄の三つの誓いをたて、市民の歩む道として昭和43年に制定されました。この度50周年を迎えたことから市民憲章制定50周年記念事業を実施したところです。

平成30年10月27日には記念式典を行い、市民憲章制定50周年に際し、会津若松市民憲章推進委員会の役員として永年にわたり務められ、市民憲章運動の発展、理念実現に貢献された推進委員の方々に感謝状を贈呈いたしました。

また、市民の皆様にさらに市民憲章を知っていただくため、市役所の栄町第二庁舎前に50周年記念看板を設置し、市に贈呈して、平成30年12月27日には除幕式を行っています。

結びとなりますが、市民憲章制定50周年を契機とし、次の世代によりよい会津若松市を引き継いでいけるよう、市民憲章のさらなる普及、啓発に努めてまいります。

### 飼い主のマナー

道路や公園等に犬のふんが放置されているのを目撃したことはありませんか。きちんと犬のふんを持ち帰ることは、飼い主のマナーの一つです。

市民の皆さんや観光客が気持ちはよく過ごせるきれいなまちをつくりましょう。

なお、犬のふんの持ち帰りを呼びかけるシールを配布しておりますので、希望者は下記までお問い合わせください。

またお問い合わせください。

あれものは  
ありませんか？



犬も大切な家族の一員です。

「ふん」は必ず飼い主の方が

責任をもって始末しましょう。

●散歩のときは必ず愛用具を携帯しましょう。

会津若松市民憲章推進委員会

啓発シール（大きさA4）

## みなさんも一緒に活動しませんか？

### 推進委員募集中

本会では、一緒に活動する委員を随時募集しています。

市民憲章の普及・啓発や、

市民の皆さんのが心を合わせて取り組むことのできる実践活動の企画・推進を行っておりますので、興味のある方はお気軽に下記（市環境生活課）までお問い合わせください。

見栄をなくす運動を推進しています。

●犬・ねこのふん害をなくす運動

清掃活動への参加、啓発シールの配布を行っています。

### 【都市美化部会】

#### クリーン鶴ヶ城作戦

毎年春に、鶴ヶ城周辺の清掃とその呼びかけを実施しています。

#### 花いっぱい運動

会津若松駅前に花のプランターを設置しています。

#### 花園コンクール

個人・団体・学校の花壇を募集し、表彰しています。

### 【文化教養部会】

#### 作文コンクール

小中学生を対象に作文を募集し、表彰しています。

#### 各種研修会

推進委員自らの教養を高めることを目的に研修を実施しています。

#### 生活簡素化運動

生活の中にある無理・無駄・

## 編集後記

副委員長 遠藤志津子

今年度は会津若松市民憲章制定50周年記念行事が行われ、大変、意義ある一年となりました。記念行事と

言われても当初は雲をつかむようでしたが、実行委員会を重ねる中で具体化して

いき、当日は大成功を収めることができました。その

陰には職員の方々の努力もありました。一つの行事に

皆で一つになって取り組めたことは素晴らしいです。

私たち市民一人ひとりが自分のこととして捉え、も

つと良いまちを目指して活動していきましょう。

他の団体の発表を聞き、自分の住んでいるまちを更に住みよいまちにしようと工夫がなされています。

私たち市民一人ひとりが自分のこととして捉え、もつと良いまちを目指して活動していきましょう。

広報委員（五十音順）

五十嵐久政・猪俣 美智

遠藤志津子・遠藤はるえ

塚原多美子・村岡トキ子

渡部 義助

市民憲章やこの記事に関する問い合わせ：

事務局 市環境生活課  
(電話 39-1221)